

令和 4 年度 事業 報告

社会福祉法人 勝心会

施設長 清水 哲郎

令和 4 年は、新型コロナウイルスのオミクロン株による感染が各地で猛威を振るい、上郡町でもたくさんの感染者が出た。スタッフは出勤時の検温等の体調管理に加えて、私生活での行動の自粛など配慮を行ってきたが、6 月、8 月にショートステイ利用者スタッフから感染が発生した。赤穂健康福祉事務所との連携で赤穂中央病院の感染管理認定看護師を速やかに手配して実地研修を行ったが、瞬く間に広がりクラスター感染となった。施設内の大規模改修工事と重なり、トイレ等が使用出来ない中で初めてとなるコロナ患者の支援となり、どちらも終息には約 1 ヶ月を要した。終息後は面会をガラス越しでマイクを通じ実施出来るようにし、面会がもたらす利用者への効果は大きく、その時々表情はもちろんのこと、生活の質が改善している様感じた。また、12 月にはグループホーム清音でもクラスター感染が発生したが、元々個室での生活様式の為、利用者の隔離が容易で、約 2 週間という比較的短い期間で終息することができた。

ほうらいの里・清音で働くスタッフはエッセンシャルワーカーとして自らも感染リスクと隣り合わせになりながら利用者支援にあたり、感染により亡くなる方を出すことなく終息できたことは評価に値すると感じている。

ただ、地域福祉を支えるという視点で見るとクラスター感染によりデイサービス・ショートステイを休業したことで、家族の介護負担が大きくなったことは今後の課題とし、今後は感染者が出ても業務を継続できる計画「BCP」を策定し必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築する。このようなコロナ禍において地域における公益的な取り組みとして高田地区における買い物支援サービスは感染に注意しながら継続し、町が抱える大きな問題の一役を担うことができたのではないかと評価している。

また、施設内大規模改修工事については各居室やフロアが明るく綺麗になり、トイレはプライバシーがより確保され清潔感が漂う空間となった。利用者スタッフ共に喜びの声が出ており、改修前に比べ生活空間が大きく改善した。

その他、稼働率・行事関係、研修実施報告等については、引き続き別添資料にての報告とする。

社会福祉法人 勝心会 各事業稼働状況

		ほうらいの里								清 音	
		特養	ショート	デイサービス			居宅介護支援事業所				
				一般	通所A	地域密着	介護	予防	事業対象	GH	デイ
令和4年4月	上限数	1,800	300	858	104	234	105	—	—	540	90
	延利用数	1,789	207	741.5	49	191	78	27	7	540	83
	稼働率	99.3%	69.0%	86.4%	47.1%	81.6%	介護・予防担当数合計		91.5	100%	92.2%
前年同月延利用数		1,774	299	714	49	199	86	20	12	536	83
5月	上限数	1,860	310	858	104	234	105	—	—	558	93
	延利用数	1,850	216	671.7	50	176	78	27	7	558	81
	稼働率	99.4%	69.6%	78.2%	48.0%	75.2%	介護・予防担当数合計		91.5	100%	87.0%
前年同月延利用数		1,817	306	694.5	55	205	87	21	12	540	93
6月	上限数	1,800	300	858	104	234	105	—	—	540	90
	延利用数	1,736	0	575.7	42	148	76	28	7	540	85
	稼働率	96.4%	0%	67.0%	40.3%	63.2%	介護・予防担当数合計		90	100%	94.4%
前年同月延利用数		1,762	306	694.75	61	208	88	20	12	540	83
7月	上限数	1,860	310	858	104	234	105	—	—	558	93
	延利用数	1,827	185	719.3	54	207	77	27	7	558	87
	稼働率	98.2%	59.6%	83.8%	50.0%	88.4%	介護・予防担当数合計		90.5	100%	93.5%
前年同月延利用数		1,827	309	737.25	65	207	83	19	12	529	92
8月	上限数	1,860	310	891	108	243	105	—	—	558	93
	延利用数	1,818	111	656.7	48	170	80	27	7	558	77
	稼働率	97.7%	35.8%	73.7%	44.4%	69.9%	介護・予防担当数合計		93.5	100%	82.7%
前年同月延利用数		1,788	326	710	55	215	86	20	11	544	93
9月	上限数	1,800	300	858	104	234	105	—	—	540	90
	延利用数	1,784	253	671.2	45	172	80	28	7	527	76
	稼働率	99.1%	84.3%	78.2%	43.2%	73.5%	介護・予防担当数合計		94	97.5%	84.4%
前年同月延利用数		1,762	290	697.5	57	224	86	24	7	535	89
10月	上限数	1,860	310	858	104	234	105	—	—	558	93
	延利用数	1,860	281	718	46	190	84	25	7	558	85
	稼働率	100%	90.6%	83.6%	44.2%	81.1%	介護・予防担当数合計		96.5	100%	91.3%
前年同月延利用数		1,837	307	733.25	58	222	92	27	8	558	93
11月	上限数	1,800	300	858	104	234	105	—	—	540	90
	延利用数	1,797	274	716.25	51	186	81	27	7	541	80
	稼働率	99.8%	91%	83.4%	49.0%	79.4%	介護・予防担当数合計		94.5	100%	88.8%
前年同月延利用数		1,780	300	721	66	203	91	26	7	521	88
12月	上限数	1,860	310	825	100	225	105	—	—	558	93
	延利用数	1,845	249	680.75	39	171	83	27	7	545	41
	稼働率	99.1%	80.3%	82.5%	37.5%	76.0%	介護・予防担当数合計		96.5	97.6%	44.0%
前年同月延利用数		1,834	281	669.5	67	205	94	26	7	558	86
令和5年1月	上限数	1,860	310	792	96	216	105	—	—	558	93
	延利用数	1,834	267	591.7	52	156	85	25	7	540	79
	稼働率	98.6%	86.1%	74.7%	54.1%	72.2%	介護・予防担当数合計		97.5	96.7%	84.9%
前年同月延利用数		1,789	218	643	56	183	91	26	7	558	90
2月	上限数	1,680	280	792	96	216	105	—	—	504	84
	延利用数	1,562	215	639.5	55	157	82	28	6	504	73
	稼働率	92.9%	76.7%	80.7%	57.2%	72.6%	介護・予防担当数合計		96	100%	86.9%
前年同月延利用数		1,619	147	575.5	48	157	87	25	7	504	79
3月	上限数	1,860	310	891	108	243	105	—	—	558	93
	延利用数	1,688	243	668	55	172	87	28	6	558	76
	稼働率	90.7%	78.3%	74.9%	50.9%	70.7%	介護・予防担当数合計		101	100%	81.7%
前年同月延利用数		1,818	180	755	48	193	86	25	18	558	86
合 計	上限数	21,900	3,650	10,197	1,236	2,781	1,260	—	—	6,570	1,095
	延利用数	21,390	2,501	8,050	586	2,096	971	324	82	6,527	923
	稼働率	97.7%	68.5%	78.9%	47.4%	75.4%	介護・予防担当数合計		1133.0	99.3%	84.3%
前年度延利用数		21,407	3,269	8,345.25	685	2,421	1,057	279	120	6,481	1,055

## 各事業稼働状況の見方について

- 特別養護老人ホームほうらいの里  
【上限数算出根拠】⇒ 定員60名 × 月日数

- ほうらいの里ショートステイ  
【上限数算出根拠】⇒ 定員10名 × 月日数

【稼働率が100%超となっている場合の理由について】

特養の入所者が入院した際に、その方のベッドを一時的にショートステイとして活用する『空床利用』により1日の利用者が10名以上になるため。

- ほうらいの里デイサービスセンター（一般型）  
【上限数算出根拠】⇒ 定員33名 × 月営業日数（日曜日休）

基本的には1日30名を上限として利用者を受け入れている。わずか1日だけでも定員超過があると基準違反として介護報酬が大幅な減算となるため、急な追加利用等に備えて3名分の余裕を持たせている。  
また、延べ平均利用数が750名以上となると、次年度より大規模事業所として認定され、介護報酬単価が引き下げられるとともに人員配置の見直しも必要となるため、毎月750名以上とならない調整が求められる（33名での稼働率算出時、87%を超えない管理が必要）。

【延利用数の小数点について】

当事業所の通常営業時間、7時間以上8時間未満で利用した方は『1名』と換算  
3時間以上4時間未満、4時間以上5時間未満で利用した方は『0.5名』と換算  
5時間以上6時間未満、6時間以上7時間未満で利用した方は『0.75名』と換算  
これらの算出ルールにより小数点が発生するもの

- ほうらいの里デイサービスセンター（通所型A）  
【上限数算出根拠】⇒ 定員4名 × 月営業日数（日曜日休）

日常生活総合支援事業として上郡町の委託で実施している事業。一般型と一体的に営業するという上郡町が定めた特例措置が設けられており、一般型と合わせた利用者数が35名を超えない範囲で1～4名までの受け入れ上限が定められている。  
よって、一般型が30名および31名利用の日は最大4名まで受け入れができ、32名の場合は3名、33名の場合は2名までの受け入れが可能となる。  
上限数に関しては、最大受入可能数の4名を基に算出しているため、50%を超えていれば受入数が安定していると考えられる。

- ほうらいの里デイサービスセンター（地域密着型）  
【上限数算出根拠】⇒ 定員9名 × 月営業日数（日曜日休）

- ほうらいの里居宅介護支援事業所  
【上限数算出根拠】⇒ ケアマネジャー1名あたりの受入可能数35名 × ケアマネジャー配置数3名

要介護度1～5の利用者は介護として『1名』と換算、上郡町地域包括支援センターから委託される要支援1および要支援2の利用者は予防として1名あたり『0.5名』と換算、同じく委託される事業対象者は受け持ち人数としてカウントされず、何名受けても『0名』換算となる。  
よって、介護と予防の担当件数を合わせてケアマネジャー1名あたり35名を超えない調整が必要となる。

- グループホーム清音  
【上限数算出根拠】⇒ 定員18名 × 月日数

- 清音デイサービスセンター  
【上限数算出根拠】⇒ 定員3名 × 月日数（年中無休）

入所施設別統計

グループホーム清音  
 <月別入退所状況>

年月	入所数	内 訳		退所数	内 訳	
		男	女		男	女
令和4年4月						
5月						
6月						
7月	1名		1名	1名		1名
8月	1名		1名	1名		1名
9月				1名		1名
10月	1名		1名	1名		1名
11月	1名	1名				
12月						
令和5年1月						
2月						
3月						
合 計	4名	1名	3名	4名	1名	3名

特別養護老人ホームほうらいの里  
 <月別入退所状況>

年月	入所数	内 訳		退所数	内 訳	
		男	女		男	女
令和4年4月	1名		1名	1名		1名
5月						
6月	1名		1名	1名		1名
7月						
8月	2名	1名	1名	3名		3名
9月	1名	1名				
10月				1名		1名
11月	2名	1名	1名	1名		1名
12月	2名		2名	3名		2名
令和5年1月	1名		1名	2名		1名
2月	3名	1名	2名	5名		3名
3月	2名		2名	2名		2名
合 計	15名	4名	11名	19名	7名	12名

グループホーム清音  
 <要介護度別入所者数>

	要 介 護					計
	2	1	2	3	4	
男	1名		1名	1名		3名
女		6名	3名	2名	2名	15名
合 計	1名	6名	4名	3名	2名	18名
平均要介護度						2.3

特別養護老人ホームほうらいの里  
 <要介護度別入所者数>

	要 介 護					計
	1	2	3	4	5	
男		3名	1名	5名	2名	11名
女	1名	1名	15名	11名	17名	45名
合 計	1名	4名	16名	16名	19名	56名
平均要介護度						3.9

グループホーム清音  
 <年代別入所者数>

年代	令和5年3月31日現在										計
	65~69才	70~74才	75~79才	80~84才	85~89才	90~94才	95~99才	100才以上			
男					1名	1名	1名				3名
女			1名		6名	8名					15名
合 計	0名	0名	1名	0名	7名	9名	1名	0名	0名	0名	18名
平均年齢											89.6歳

特別養護老人ホームほうらいの里  
 <年代別入所者数>

年代	令和5年3月31日現在										計
	65~69才	70~74才	75~79才	80~84才	85~89才	90~94才	95~99才	100才以上			
男	2名	2名	1名	2名	3名	1名					11名
女		1名	4名	4名	11名	14名	10名	1名			45名
合 計	2名	3名	5名	6名	14名	15名	10名	1名	1名	1名	56名
平均年齢											87.7歳

令和4年度 各事業所行事等実施状況報告

●特別養護老人ホームほうらいの里(ショートステイ含む)

年 月	内 容
令和4年4月	8日/観桜会
9月	16日/敬老会
10月	21日/運動会
12月	9日/忘年会、20日/餅つき
令和5年2月	3日/節分豆まき
▶新型コロナウイルス感染予防対策として行事に係る家族やボランティア等、外部からの来訪は中止。	
▶新型コロナウイルス感染予防対策として小学校等との交流会は中止。	

●ほうらいの里デイサービスセンター

年 月	一般型・通所型A	地域密着型
令和4年4月	2日/観桜会	2日/観桜会 4日・7日・9日/桜見物、12日/チューリップ見物
6月		18日/ひまわり見物、29日/蓮見物
7月		5日・8日/ひまわり見物
9月	20日/敬老会	20日/敬老会
10月	8日/運動会	8日/運動会、5日・29日/コスモス見物
11月	2日/ギター演奏	2日/ギター演奏、16日・19日/案山子見物
12月	9日/餅つき	9日/餅つき
令和5年1月	19日/ギター演奏	19日/ギター演奏
2月	3日/節分	3日/節分
3月	10日/ギター演奏	10日/ギター演奏、20日・28日・30日/桜見物
▶日常的なレクリエーションについては、各月の計画書に沿った内容のものを日替わりで毎日実施。		
▶リハビリについては、午前・午後ともに数種類の項目に基づき毎日実施。		
▶誕生会については、利用者個々の誕生日に合わせて随時実施。		
▶各種園芸作業を通じた生きがい作りを支援し、収穫した物は一人暮らし他、希望する利用者に提供。		
▶天候の良い日には屋外歩行訓練を随時実施。		

●ほうらいの里居宅介護支援事業所

1.要介護者、介護予防(要支援)者、事業対象者に伴う業務
▶利用者宅訪問 ・要介護者は毎月訪問を実施(法定:1ヶ月に1回) ・介護予防者および事業対象者は毎月から少なくとも2ヶ月に1回の訪問を実施(法定:3ヶ月に1回)
▶サービス担当者会議の開催
▶ケアプラン作成
▶住宅改修理由書の作成
▶要介護認定代行申請
▶入院時の医療機関への介護情報書の作成及び提供(25名)
▶在宅サービス等に関する退院時調整(コロナ禍につき病院要請時のみ訪問)
▶在宅での看取り支援(4名)
▶地域包括支援センターからの紹介(困難事例含む)紹介数 4月(0名)、5月(2名)、6月(1名)、7月(3名)、8月(4名)、9月(1名) 10月(4名)、11月(4名)、12月(3名)、1月(2名)、2月(2名)、3月(3名)
2.自己研鑽他、付随業務
▶介護支援専門員協会相生支部主催および上郡町ケアマネ勉強会 BCP、ケアマネジャーの価値と倫理、成年後見制度、家族システム、障害と介護について、歯科研修 サービス担当者会議の進め方、透析を必要とする利用者支援について、新人ケアマネ研修会
▶介護支援専門員協会相生支部役員会(毎月)
▶主任介護支援専門員更新研修
▶西播磨医療介護連携推進会議 難病対策連絡会(2回/年)
▶赤相地区在宅医療連携会議
▶上郡町在宅ケア連携会議
▶集団指導および救急対応研修
▶赤穂市民病院主催 医療介護の連携・研修(2回/年)
▶気づきの事例検討会(3回/年)→各々事例提出
▶他事業所との共同事例検討会
▶地域ケア会議(2回/年)
▶上郡町内ケアマネ代表として会議出席(地域包括支援センター運営協議会・上郡町支えあい推進協議会)
▶上郡町主任ケアマネ連絡会(2回/年)

●グループホーム清音／清音デイサービスセンター

年 月	内 容
令和4年4月	5日/お花見ドライブ、14日/ボランティアグループ ハミング・ユーによるオンラインライブ見物
5月	14日/栢餅作り(日帰り旅行中止のための代替)
6月	21日/ボランティアグループ ぼけっとによるオンライン人形劇見物/24日/バーベキュー大会
7月	7日/七夕会、そうめん流し
8月	8日/納涼祭、30日/ボランティアグループ ハッピーによるオンラインコンサート見物
9月	20日/敬老会
10月	11日/運動会
11月	11日/柿狩り、16日/紅葉狩り、羅漢の里もみじまつり かがし見物
12月	新型コロナウイルス集団感染発生に伴い行事開催自粛
令和5年1月	1日/朝祝い、5日/初詣
2月	3日/節分
3月	3日/ひなまつり、14日/ボランティアグループ ハッピーによるオンラインコンサート見物 30日/観桜会
<p>▶新型コロナウイルス感染予防対策のため、地域の方やボランティア(オンラインを除く)、家族との合同行事はすべて職員と利用者のみで実施。</p> <p>▶誕生日の外出は感染予防対策のため中止とし、セレモニーとリクエストメニューで実施。</p> <p>▶下肢筋力訓練や関節可動域訓練、発声嚥下訓練、歩行訓練等のリハビリ及び習字は毎日実施。</p>	

## 令和4年度 研修実施報告

実施日	内容	参加対象	参加人数
令和4年 4月 8日	<b>感染症予防対策研修会</b> ・個人防護具の着脱および嘔吐物処理方法の実技指導	生活支援課 ・生活相談員 ・ケアワーカー ・ケアマネジャー	14名
5月18日	<b>法人理念研修会</b> ・法人理念に基づいた令和4年度事業実施方針策定の思いについて	法人内リーダー職以上	12名
5月31日	<b>感染症対策研修会</b> ・ほうらいの里での新型コロナウイルス感染症発生に伴い、感染管理認定看護師の派遣を受けての対応・対策方法についての実地指導	生活支援課 ・生活相談員 ・ケアワーカー ・ケアマネジャー ・ケアサポーター デイサービスセンター ・生活相談員 ・ケアワーカー	15名
7月15日	<b>感染症対策研修会</b> ・ほうらいの里での感染管理認定看護師からの実地指導の技術等の伝達	グループホーム ・管理者 ・ケアワーカー	8名
9月26日	<b>虐待ならびに身体拘束防止研修会</b> ・虐待ならびに身体拘束を予防するためのアンガーマネジメントについて	法人内全スタッフ	41名
10月 7日	<b>事故防止対策研修会</b> ・令和3年度に発生した利用者に関わる事故の統計により、多く見られる事故や発生時間等からの事故予防対策の検討	生活支援課 ・生活相談員 ・ケアワーカー ・ケアマネジャー	15名
10月24日 10月25日 10月26日 10月27日	<b>救急教室</b> ・トレーニング用人形およびAEDを用いた心肺蘇生法訓練	法人内全スタッフ	62名
11月24日	<b>ターミナルケア研修会</b> ・介護職員等の人生の最終段階における対応力向上について	法人内全スタッフ	44名
令和5年 1月11日 1月27日 2月22日	<b>人権擁護および虐待・身体拘束防止研修会</b> ・不適切な言葉遣いの実例と、その言い換え方の検討	法人内 ・生活相談員 ・ケアワーカー ・看護師 ・ケアマネジャー	46名
3月 3日	<b>接遇マナー研修会</b> ・社会福祉法人 三翠会 前川統括施設長による『介護における接遇マナー』についての講義	生活支援課 ・ケアワーカー デイサービスセンター ・生活相談員 ・ケアワーカー グループホーム ・ケアワーカー 居宅介護支援事業所 ・ケアマネジャー	20名
3月31日	<b>接遇マナー研修会</b> ・社会福祉法人 三翠会 前川統括施設長による『介護における接遇マナー』についての講義内容の伝達講習	生活支援課全スタッフ	20名